

認定権者記載欄		

様式第5-ハ- (2)

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書ハ- (2) 【利益率の減少用】
[指定業種と非指定業種を営んでいる場合]

令和 年 月 日

広島市長 様

(申請者)

事業所住所

氏名

私は、表に記載する業を営んでいますが、下記のとおり、売上高営業利益率の減少が生じているため、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いします。
(表)

注1) 表には営んでいる事業のうち指定業種に属する業種の日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を全て記載

注2) 当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載
記

1 事業開始年月日 _____ 年 月 日

2 月平均売上高営業利益率 (認定要件: 減少率 ≥ 20%)

$$\frac{B-A}{B} \times 100$$

指定業種の減少率 _____ %

全体の減少率 _____ %

(小数点第2位以下切捨て、第1位まで記載)

最近3か月間における全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合 _____ %

A: 申込時点における最近3か月の月平均売上高営業利益率

(年 月 ~ 年 月)

指定業種の月平均売上高営業利益率 _____ %

全体の月平均売上高営業利益率 _____ %

B: Aの期間に対応する前年の3か月の月平均売上高営業利益率

(年 月 ~ 年 月)

指定業種の月平均売上高営業利益率 _____ %

全体の月平均売上高営業利益率 _____ %

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

広産中第 号

令和 年 月 日

申請のとおり相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間: 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

認定者名

広島市長

松井 一實

印

申請者名： _____

(表1：事業が属する業種毎の最近1年間の売上高)

当社の指定業種は _____

業種 (※)	最近1年間の売上高	構成比
	円	%
	円	%
	円	%
	円	%
企業全体の売上高	円	100%

※：業種欄には、日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名を記載。

(表2：最近3か月間における企業全体の売上高に占める指定業種の売上高の割合)

企業全体の最近3か月間の売上高【a】	円
指定業種の最近3か月間の売上高【b】	円
【b】 / 【a】 × 100	%

(表3：最近3か月間の月平均売上高営業利益率)

指定業種の最近3か月間の月平均売上高営業利益率【A】	%
企業全体の最近3か月間の月平均売上高営業利益率【A'】	%

(表4：最近3か月間の前年同期の月平均売上高営業利益率)

指定業種の最近3か月間の前年同期の月平均売上高営業利益率【B】	%
企業全体の最近3か月間の前年同期の月平均売上高営業利益率【B'】	%

(1) 最近3か月間の指定業種の月平均売上高営業利益率の減少率

$$\frac{【B】 \text{円} - 【A】 \text{円}}{【B】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(2) 最近3か月間の企業全体の月平均売上高営業利益率の減少率

$$\frac{【B'】 \text{円} - 【A'】 \text{円}}{【B'】 \text{円}} \times 100 = \text{ \%}$$

(注) 認定申請にあたっては、指定業種に属する事業を営んでいることが疎明できる書類等（例えば、取り扱っている製品・サービス等を疎明できる書類、許認可証など）や、上記の売上高が分かる書類等（例えば、試算表や売上台帳など）の提出が必要。

中小企業信用保険法第2条第5項第5号ハ(2)

利益率減少認定要件及び必要書類について

【認定要件】

国の指定する「業況の悪化している業種」に該当し、かつ、①対象期間の指定事業に係る月平均売上高営業利益率が前年同期の指定事業に係る月平均売上高営業利益率に比して20パーセント以上減少している、②対象期間の当該中小企業者全体の月平均売上高営業利益率が前年同期の当該中小企業者全体の月平均売上高営業利益率に比して20パーセント以上減少していることが必要です。

【提出書類】

1 必要書類

認定申請書 1部

※ 申請者の住所欄には、広島市内の事業実態のある事業所の所在地を記載してください。

2 添付書類等

<個人事業者>

(1) 直近の確定申告書の写し（事業所の所在地と業種名の記載があるもの※）、又は許認可の必要な業種の場合で許認可証に事業所の所在地の記載のあるもの等の事業所の所在地が確認できるもの

※ 事業所の所在地と業種名の記載があれば、申告書第一表、青色申告決算書又は収支内訳書のいずれでも可

※ ただし、直近の確定申告書において、申請する業種が記載されていない場合には、申請する業種を営んでいることがわかるもの（許認可証の写し、売上傳票の写し等）

(2) 最近3か月及び前年同期の営業利益率のわかる試算表の写し

<法人>

(1) 登記簿謄本（直近3か月以内に発行されたもの、コピー可、インターネット謄本も可） 1部
（現在事項全部証明書、履歴事項全部証明書のいずれでも可）

※ ただし、登記簿謄本において、申請する業種が登記されていない場合には、申請する業種を営んでいることがわかるもの（許認可証の写し、売上傳票の写し等）

(2) 最近3か月及び前年同期の営業利益率のわかる試算表の写し

【留意事項】

1 本認定とは別に、金融機関及び広島県信用保証協会による金融上の審査があります。

2 市長から認定を受けた後、認定書に記載された期間内に信用保証協会に対して、経営安定関連保証の申込みを行うことが必要です。

3 金融機関等が申請者の代理で申請手続を行う場合には、申請者からの委任状（申請者の電話番号を明記したもので様式は任意）が必要です。

【申請先・問合せ先】

※内容確認が必要なため、郵送による申請は受け付けておりません。

広島市役所 経済観光局 産業振興部 中小企業支援課 〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 TEL 082-504-2236 FAX 082-504-2259
